

石狩湾新港地区の 事業所における火災が増加！

石狩市では、令和8年6月末までに21件の火災が発生しており、過去10年6月末までの発生件数と比較しても最多のペースで推移しております。

特に石狩湾新港地区の事業所における火災が増加しており、「不注意・誤った取扱い」、「不適切な行為」、「維持管理が不十分」などの人的要因が原因で火災が発生しています。

火災事例1 溶接機・切断機の火花 不注意・誤った取扱い

溶接機・切断機の火花が付近の可燃物に着火し、延焼拡大した。

対策：スパッターシートを使用する。
燃えやすい物の近くで溶接しない。



火災事例2 粉じん爆発 維持管理が不十分

粉じん爆発が発生し、施設の建屋が倒壊した。

対策：無用な粉じんの堆積や散乱をできるだけ避け、除去清掃する。
集じん器の目詰まりを防止する。





火災事例3 ゴミ焼きの火の粉 不適切な行為

ごみ焼きの火の粉が、付近の枯草に着火し、周囲へ延焼拡大した。

対策：ゴミは適切に処理し、違法に焼却しない。

火災事例4 野積みされた産業廃棄物から出火 維持管理が不十分



野積みされた産業廃棄物の山から出火し、延焼拡大した。

対策：定期的に処理して、最大保管量以上に溜め込まない。



火災事例5 放火 維持管理が不十分

敷地内に置かれた可燃物にライターで放火された。

対策：建物の周りに燃えやすい物を置かない。
防犯カメラやセンサーライトを設置する。



石狩市内の事業所で、実際に発生した火災事例を紹介しました。火災の多くは、**未然に防ぐ**ことができます。類似火災に注意するとともに、事業所における**火気取扱い**や**火気管理**に十分注意するようお願いいたします。皆さんの『**ちょっとした心掛け**』で、恐ろしい火災の発生を防ぐことができます。

石狩市防火協会・石狩消防署

石狩北部地区消防



警防課防火推進担当

Tel 0133-74-7165

